

氏名	呉 涵涵
授与した学位	博士
専攻分野の名称	文学
学位授与番号	博甲第 6288 号
学位授与の日付	令和 2 年 9 月 25 日
学位授与の要件	社会文化科学研究科 社会文化学専攻 (学位規則 4 条第 1 項該当)
学位論文題目	特徴づけを表す動詞述語文についての研究
学位論文審査委員	教授 宮崎 和人 准教授 京 健治 教授 栗林 裕 准教授 堤 良一

学位論文内容の要旨

日本語には、「彼は優れている」のような主体の特性を表す文がある。また、「彼は大声でしゃべる」のような文も、主体の特性を表す文の一種であると考えることができる。しかし、「優れている」は、「優秀だ」のような形容詞と語彙的な意味が同質であるのに対して、「大声でしゃべる」は、動詞自体は、特性ではなく、あくまでも動作を表している。そして、その動作は声の大きさといった側面から特徴づけられ、そのことを通して、その持ち主である主体を特徴づけている。

「彼は大声でしゃべる」のような文は、先行研究にも取り上げられることがある。そうした先行研究には、二つの流れがあって、一つは、佐久間鼎に始まり、益岡隆志によって発展させられた叙述類型論やプリュギナの述語の意味的タイプの考え方を継承する奥田靖雄や工藤真由美の研究である。もう一つは、ボンダルコの「時間的なありか限定」の研究の流れを引くもので、それを受け継ぐ日本の研究者には奥田靖雄と須田義治がいる。「彼は大声でしゃべる」のような文は、前者においては、属性叙述の一種となり、後者においては、習慣性の一種となる。しかし、「彼は大声でしゃべる」は、あくまでも、動作を表す文である。動作は事象であるから、この文は事象叙述でもあり、属性叙述でもあるという奇妙な存在となってしまう。一方、習慣性というカテゴリーによってこの種の文の範囲を過不足なく捉えることもできない。「彼はよく泣く」のような反復性を表す文にも、また、「子どもは大声で泣く」のような一般性を表す文も、やはり動作による主体の特徴づけであって、「彼は大声でしゃべる」と変わらない。

以上のような理由から、動作による主体の特徴づけを表す文を特に取り上げて考察する必要があるといえる。本研究では、こうした問題意識を第一章に述べたうえで、次のような各論を展開する。

第二章では、個別主体を特徴づける動作動詞文について考察する。ここでの主眼は、動作を表す

文が主体を特徴づける文になるための基本的な条件あるいは要因を明らかにすることである。そのために、どのような動作が主体の特徴づけになるかという観点から、大規模な用例調査を行い、そうした観点からタイプ化を試みた。その結果、主体の特徴づけになる動作は、必ず次の6つのタイプのいずれかであることが明らかになった。

- ①主体の特徴に対する例示としての動作（あいつは悪人だ。嘘をつく。人もだます。）
- ②主体によってルール化された動作（僕は会議のときはメモをとる。）
- ③ルーティン化された動作（私はまずご飯を炊く。それから料理をつくる。）
- ④法則的な反応として特徴づけられた動作（彼女は緊張すると手が震える。）
- ⑤しかたが特徴的な動作（彼は寿司を手で食べる。）
- ⑥象徴的な動作（彼女はゴルフをする。）

第三章では、「日本人は音を立てて麺類を食べる」のような総称文を考察する。総称文を個別主体の文から区別して論じる必要があるのは、総称文であること自体が、動作動詞文が特徴づけの文になる要因として強く働くからである。したがって、総称文がなぜ特徴づけの文になるのかという理由を明らかにすることがこの章の目的となる。考察のポイントは、総称文は例外を許容するにもかかわらず、なぜ種を特徴づけるのかということである。

ここでは、哲学者の飯田隆（『日本語と論理』）に従って、総称文の主体を自然種、社会種、人工種に分けて考察する（収集した用例の主語となる名詞が『分類語彙表 増補改訂版』（国立国語研究所）の「自然物および自然現象」「人間活動の主体」「生産物および道具」のどの項目に掲載されているかに着目する）。以下に考察結果を示す。

総称文は、人間が世界を分類した結果である種について、それをより深く認識し、知識として共有するための手段である。「人は死ぬ」のような論理学の教科書にしか出てこないような総称文は、会話の原理によって文字通りの意味以上の意味が読み取れなければ存在価値がない。総称文も文である限りは、新しい情報を伝えていなければならない。総称文は、話し手・書き手のものの見方を反映するという点に、情報的価値がある。「日本人は音を立てて麺類を食べる」という総称文には例外が多数ある。それでもこの文が真であると言えるのは、そのような習慣をもたない欧米人の目から見れば、それが日本人という「種」に特徴的な動作と映るからである。

自然種がもつ属性の中には、科学的に証明されていて、例外が存在しないものがある。そうした世界では、人間もまた自然の一種である。しかし、人間は、自然と共存しながら、自然に働きかけたり、働きかけられたりする存在でもある。そのような自然の本質は、人間とのかかわりの中で見出される。ときには人間の心を癒し、ときには脅威にもある。

社会種の場合は、親、子供、若者、老人、男、女などを思い浮かべれば分かるように、そもそもそうした社会種が共有する属性というものが存在すること自体が疑わしいと言わざるをえない。そうした社会種がもつ属性というのは、話し手・書き手個人の経験や知識、あるいは社会的な規範に依存し、傾向としてしか主張できない。そうした主張は持論にとどまりやすいが、それが新しい発見であったり、何かに役立ったりするとき、その主張は説得力をもつ。一方、民族や国民を単位として行われる信仰、習俗や伝統的な慣習等に関する属性については、例外が少ないが、国民性のよ

うな属性については、個人差が大きく、一般化は難しい。そうした属性は、民族や国民を比較する意図から恣意的に取り出されることが多く、一部の属性が強調されたり、過剰な一般化が行われたりすることも少なくない。また、偏見やステレオタイプを生じやすい。機関に代表されるような、機能が属性であるような社会種は、その属性は定義にも似て、きわめて本質的である。

社会種に比べて、人工種の総称文は比較的単純である。人工種の本質は人間がそれに与えた機能や性能にあると言えるからである。機能や性能をもたない個体（例外）の存在は、不良品や故障品であって、無視できる。

第四章では、本研究が明らかにしたことと今後の課題について述べた。

学位論文審査結果の要旨

日本語に限らず、言語には主体の特徴（属性）を表す文がある。多くの場合、それは名詞文や形容詞文であるが、一部、動詞文も主体の特徴を表す文として使用される。そうした動詞文には、「太郎は優れている」「花子はしっかりしている」のように動詞の語彙的な意味が動作ではなく特性になっているもののほかに、「彼は大声でしゃべる」「日本人は真面目に働く」のように、動詞の語彙的な意味は動作でありながら、主体の特徴（属性）を表す文になっているものがある。本論文は、後者のような動詞文を対象とし、構文論的なアプローチによって、それらが主体の特徴を表す文としてどのような特徴を有するかについて、多角的に考察したものである。

このタイプの動詞文は、日常的によく使用されているにもかかわらず、その内包と外延について明らかにした先行研究はまだなく、叙述類型、述語の意味的なタイプ、時間的なありか限定性といった、文の内容をタイプ化しようとする従来のいずれの枠組みでも捉えきれないことを第一章（序論）で説明している。論理学者が扱いに苦慮しているいわゆる総称文は、本論文が対象とする動詞文の典型でもある。本研究は、日本語の構文論における新たな研究課題を提示しており、書き言葉資料から収集した大量の用例にもとづいて、主体を特徴づける動詞文の全体像を記述した初めての研究である。

新たな研究対象にアプローチする本研究は、研究方法についても試行錯誤が行われ、最終的には、個別主体の場合と総称主体の場合に分けて論じるという方法が採用されている。

個別主体のケースを扱う第二章では、どのような動作が主体の特徴づけになるかという観点から分析することによって、6つのタイプ（例示としての動作、ルール化された動作、ルーティン化された動作、法則的な反応としての動作、しかたが特徴的な動作、象徴的な動作）が取り出されている。そこでは、構文論的な条件やテキスト構造的な条件も詳細に記述されている。この方法は総称主体の場合にも適用可能であるが、それを単純に繰り返すのではなく、総称主体のケースを扱う第三章では、動作ではなく、主体に注目するアプローチを採用している。用例の収集作業において総称文の用例が多数含まれることに気づいた申請者は、カールソンや飯田隆の議論を読むことで、むしろ総称文こそが特徴づけの形式であると認識するに至り、特徴づけの文としての総称文の特徴を総称主体（＝種）に注目しながら考察する必要があると判断した。

総称文の分析において、申請者は、主体を自然種、社会種、人工種に分ける。これは名詞の普遍的な分類であり、『分類語彙表』の大分類項目の「自然物および自然現象」「人間活動の主体」「生産物および道具」に対応している。そして、これらの種の違いと主体の特徴づけ方の間に法則的な関係があることを大量の用例の分析を通じて明らかにしている。そして、最後に、総称文は、人間が世界を分類した結果である種について、それをより深く認識し、知識として共有するための手段であるという結論に達している。

本研究の意義は、動詞文の中では周辺的であるがゆえに、従来あまり注目されず、またそもそも動詞文の一つのタイプとして認知されることのなかった、運動を表しつつ主体を特徴づける動詞文を研究対象として初めて取り上げ、頼るべき先行研究の少ない状況で、膨大な量の用例とオリジナルな研究方法によって、網羅的・体系的な記述を実現していることである。本研究の成果は、叙述類型論や時間的なありか限定性の議論に影響を与え、日本語の構文論に新たな方向づけを与える可能性もあると考えられる。

審査会では、先行研究との関係、第2章と第3章の関係、特徴づけの条件、第二章で提示された6タイプの関係、分類の意義などについて、問題点の指摘や質疑応答がなされた。また、体裁の不備として、概要のチェックが不十分であること、第4章のまとめかたが不完全であること、文献の脱落があることが指摘された。

そうした問題はあるが、動詞文の研究における新たな課題を発掘し、大規模な用例調査によって、このテーマの研究の礎を築いたことは、日本語の構文論への貢献という意味でも、高く評価できることから、審査委員全員一致で、本研究は学位授与にふさわしいという結論に達した。